放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和　5年　1月　31日　　事業所名　　放課後等デイサービスnanairo

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	2		運動療育における狭さが原因の怪我に繋がらないように、活動範囲及び活動人数に制約を設け、従業員が即座に対応出来る環境を整える。
	2	職員の配置数は適切である	6			不足が出ないように、令和5年1月度より非常勤の指導員2名を追加致しました。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	5	1		令和5年2月より、事業所内に追加のパーテーションを設置し、クールダウンスペースやその他スペースに区切りを設ける。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	3	3		現在、月に1度の店舗内全体会議を実施しており、業務改善等に関する議論を行っている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	2		繋げている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6			公開している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	4		今後、外部評価の実施を行います。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		6		月に1度の店舗内全体会議時に研修の機会や、社外研修に関して参加の要望があれば、社内の福利厚生を使い、資金面の援助を行っている。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6			支援計画の作成だけでなく、内容の周知及び共有の徹底をしていく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	4		LITALICOが提供しているサポートブックをアセスメントツールとして用いている。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	1		活動プログラムの立案をチームで行っている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6			出来るだけ固定化しないように工夫は出来ているが、運動療育においては更にバリエーションを増やし、初めて体験するプログラムの提供を目指していく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6			平日、休日、長期休暇に応じて、活動プログラムを立案し、それぞれにねらいをもって支援している。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	5	1		作成している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		6		現在、週次では行っているが毎日の打合せを出来るように、業務改善に努める。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		6		現在、週次では行っているが毎日の打合せを出来るように、業務改善に努める。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3	3		正しい記録の取り方を再徹底し、個別支援計画の作成や日々の支援に繋げていく。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6			判断している。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	6			支援を行っている。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6			参画している。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	6			適切に行っている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		6		現在は該当する児童の在籍はありません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	4	2		努めている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		6		現在は該当する事例はありません。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	5		担当職員が研修を受けるなど、専門機関との連携に努めている。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		6		今後検討していく。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	1	5		担当職員が参加している。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	1		送迎時に5分前後の申し送りを行い、日々の様子や支援内容、今後の課題について話し、保護者理解に努めている。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント･トレーニング等の支援を行っている		6		保護者支援として、家庭での悩みやお困りごとの相談を実施している。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			丁寧な説明を行っている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6			担当職員を設け、適切な対応に努めている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6		以前はコロナの影響により、保護者会等の交流は出来ていなかったが、令和5年3月に実施する親子参加型の遠足を皮切りに検討していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	5	1		保護者からの連絡に対して、早急に対応し従業員で話し合い、適切な対応を行っている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	3		月に1度来月度の行事プログラムを発信し、利用希望等の確認も含め、情報の共有を行っている。
	35	個人情報に十分注意している	5	1		鍵付きの書庫を設置、鍵の保管場所を徹底し、個人情報の取扱いについて十分の注意を行っている。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	1		担当職員を設け、適切な対応に努めている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		今後検討していく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	1	5		契約時に、保護者に対して上記該当マニュアルの配布と説明を行っている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		6		現状、十分に行えているとは言えない為、早急な対応を行っていく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		6		従業員同士での認識のすり合わせは出来ているが、公式な研修等の参加には至っていない。4月以降の研修プログラムに組み込む。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5	1		モニタリングの際に説明をし、個別支援計画書に記載している。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	2		指示書がある場合には適切な対応を行っている。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		6		ヒヤリハット事例集の記録に努めていく。